

名古屋市の給与・定員管理等について

令和6年度版

目 次	問合せ先
1 総括 (1) 人件費の状況(普通会計決算) … 1 (2) 職員給与費の状況(普通会計決算) (3) ラスパイレス指数の状況 (4) 給与改定の状況 … 2 (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について	
2 職員の平均給与月額、初任給等の状況 (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 … 4 (2) 職員の初任給の状況 … 5 (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況	
3 一般行政職の級別職員数等の状況 (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 … 6 (2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一）） … 7 (3) 昇給への人事評価の活用状況	
4 職員の手当の状況 (1) 期末手当・勤勉手当 … 8 (2) 退職手当 … 9 (3) 地域手当 (4) 特殊勤務手当 … 10 (5) 超過勤務手当 … 11 (6) その他の手当 … 12	
5 特別職の報酬等の状況 … 14	総務局職員部給与課 電話(052)972-2135 FAX (052)972-4115
6 職員数の状況 (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 … 15 (2) 年齢別職員構成の状況 … 16 (3) 職員数の推移	総務局行政DX推進部行政改革推進課 電話(052)972-2184 FAX(052)972-4109
7 公営企業職員の状況 (1) 水道事業 … 17 (2) 工業用水道事業 … 20 (3) 下水道事業 … 23 (4) 自動車運送事業 … 26 (5) 高速度鉄道事業 … 29	上下水道局総務部労務課 電話(052)972-3617 FAX(052)951-1208 交通局総務部労務課 電話(052)972-3826 FAX(052)972-3934

名古屋市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の 人件費率
令和5年度	人 2,297,745	千円 1,394,832,519	千円 9,440,915	千円 266,039,540	% 19.1	% 19.3

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

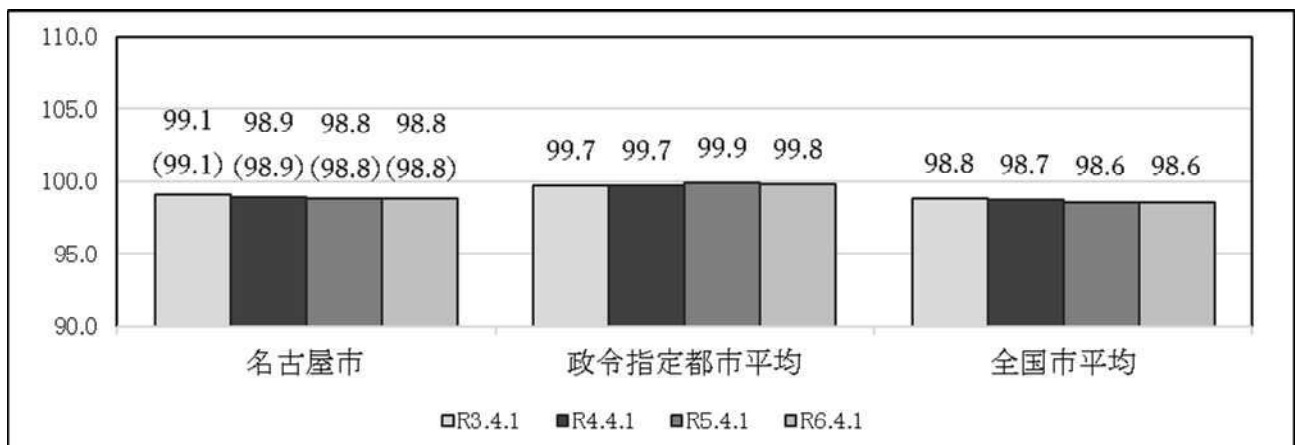
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 政令指定都市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 27,289	千円 108,694,977	千円 34,737,612	千円 49,162,013	千円 192,594,602	千円 7,058	千円 6,725

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 〇書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
令和6年度	円 400,299	円 389,358	円 10,941 (2.81%)	% 2.81	% 2.81	% 2.76

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

② 特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
令和6年度	月 4.61	月 4.50	月 0.11	月 0.10	月 4.60	月 4.60

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均4.5%引下げ。激変緩和のため、5年間(令和3年3月31日まで)の経過措置を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び本市の支給割合)

(支給割合) 国基準15%に対し、本市においても15%を支給。

(実施時期) 平成28年4月1日より実施。

(参考)

	平成26年度 の支給 割合	平成27年度の支給割合		平成28年度～令和6年度の 支給割合
		4月1日 時点	遡及 改定後	
国基準による 支給割合	12%	13%	14%	15%
名古屋市の 支給割合	10%	10%	10%	15%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
名古屋市	41.5 歳	319,400 円	457,039 円	388,538 円
愛知県	41.5 歳	324,046 円	430,566 円	377,192 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
政令指定都市	41.9 歳	322,777 円	435,054 円	383,177 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額 (国比較ベース)
名古屋市	53.4 歳	2058 人	318,300 円	406,018 円	374,232 円
うち清掃職員	53.2 歳	821 人	320,800 円	428,986 円	378,718 円
うち学校給食員	54.2 歳	448 人	312,000 円	368,236 円	362,250 円
うち用務員	55.0 歳	251 人	318,700 円	390,913 円	374,334 円
愛知県	52.3 歳	160 人	302,882 円	367,255 円	340,299 円
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円
政令指定都市	51.8 歳	883 人	310,861 円	390,058 円	362,447 円

区 分	民 間			参 考 A/B
	対応する民間の類似職種		平均年齢	平均給与月額 B
名古屋市	—		—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業作業員		47.7 歳	314,900 円
うち学校給食員	飲食物調理従事者		44.7 歳	261,900 円
うち用務員	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者		49.1 歳	244,800 円

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 C	民間 D	C/D
名古屋市	—	—	—
うち清掃職員	6,815,132 円	4,376,300 円	1.56
うち学校給食員	6,040,232 円	3,438,100 円	1.76
うち用務員	6,336,056 円	3,297,300 円	1.92

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和3年～令和5年の3ヶ年平均)。また、「飲食物調理従事者」は平成31年調査までは「調理士」、「他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者」は平成31年調査までは「用務員」をさす。

※ 技能労務職の職種と民間の職種の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベース(試算値)の比較の「公務員」及び「民間」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 高等（特別支援）学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
名古屋市	44.0 歳	370,000 円	460,486 円
愛知県	42.5 歳	373,215 円	443,861 円
政令指定都市	43.1 歳	361,573 円	439,388 円

④ 小・中学校（幼稚園）教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
名古屋市	40.5 歳	355,200 円	438,073 円
愛知県	39.3 歳	356,904 円	417,661 円
政令指定都市	40.3 歳	346,574 円	416,577 円

(注)1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、超過勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝超過勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		名古屋市	愛知県	国
一般行政職	大 学 卒	196,300円	207,300円	(総合職) 208,000円 (一般職) 196,200円
	高 校 卒	163,800円	175,000円	166,600円
技能労務職	中 学 卒	156,800円	150,600円	—
高等学校教育職	大 学 卒	221,100円	231,500円	—
小・中学校教育職	大 学 卒	221,100円	231,500円	—

(注) 技能労務職は、代表的な職種である学校給食員について記載している。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	261,260円	344,599円	379,276円	395,943円
	高 校 卒	225,432円	296,839円	336,330円	360,968円
技能労務職	中 学 卒	190,780円	216,089円	235,611円	307,422円
高等学校教育職	大 学 卒	317,628円	399,748円	417,650円	424,028円
小・中学校教育職	大 学 卒	311,719円	396,843円	411,135円	419,088円

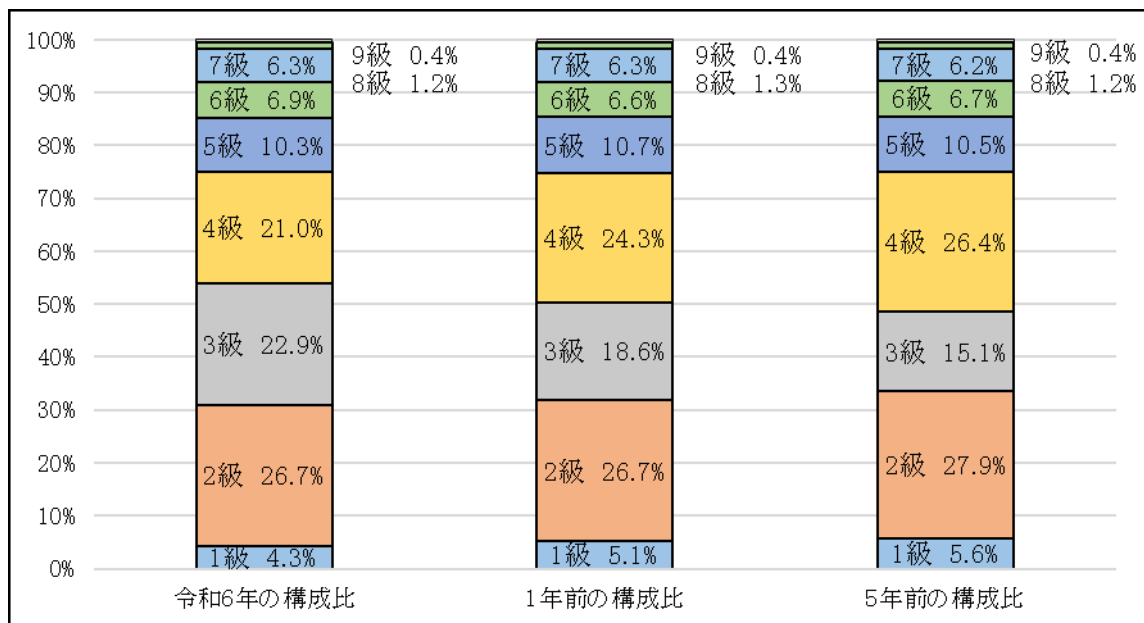
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

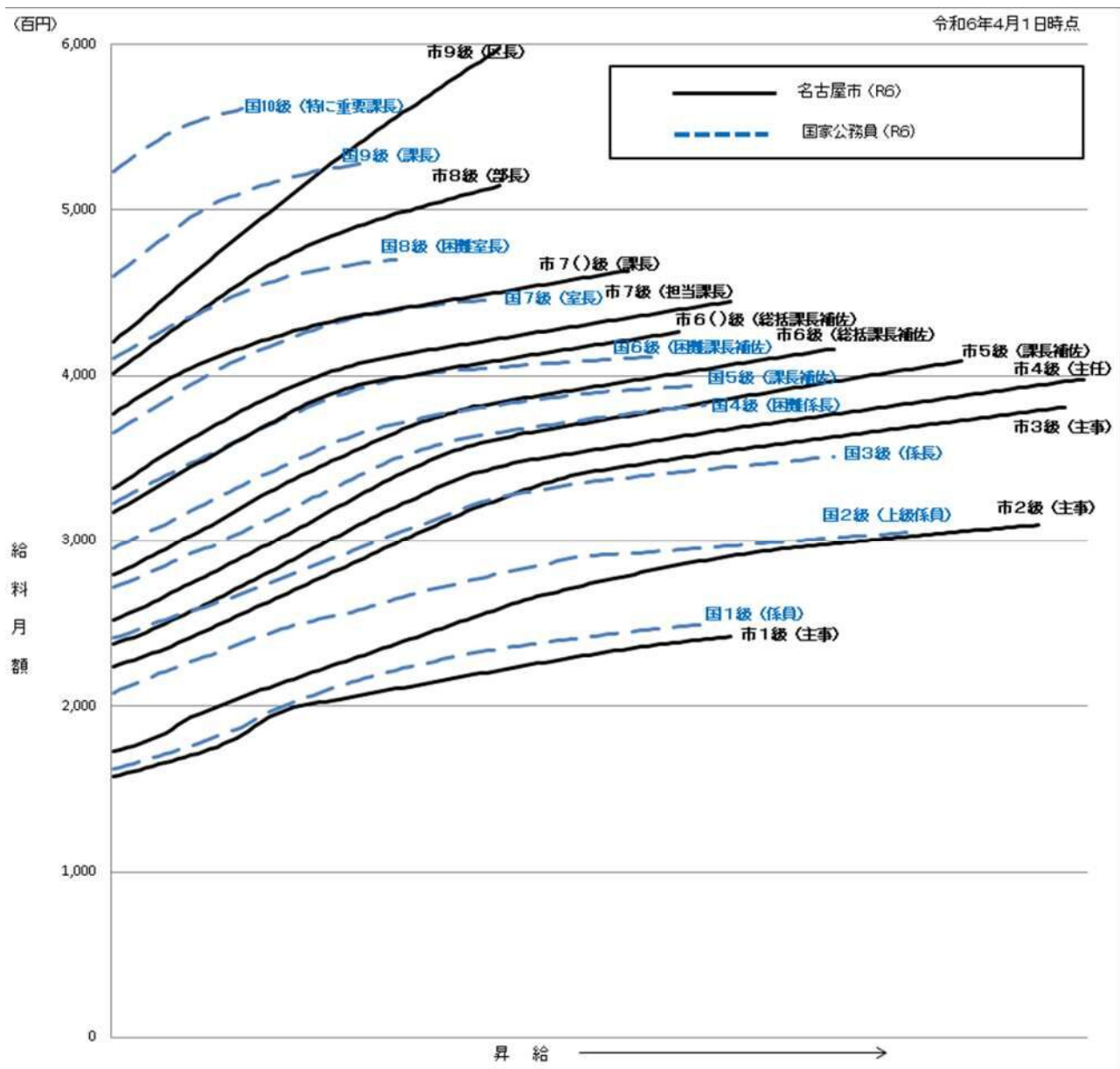
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
9 級	市長の事務部局の局長、区長、会計管理者、行政委員会 (教育委員会を除く。)の事務局長又は教育次長の職務	人 46	% 0.4	円 420,600	円 597,400
8 級	部長又は参事の職務	人 130	% 1.2	円 401,400	円 514,400
7 級	課長又は主幹の職務	人 660	% 6.3	円 331,600	円 444,700
6 級	重要、複雑かつ困難な業務を処理する係長の職務	人 718	% 6.9	円 279,200	円 415,900
5 級	係長又は主査の職務	人 1,083	% 10.3	円 252,100	円 408,700
4 級	主任の職務	人 2,199	% 21.0	円 237,800	円 400,300
3 級	高度の知識又は経験を必要とする業務に従事する職員の 職務	人 2,402	% 22.9	円 224,000	円 380,900
2 級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務に従事する職 員の職務	人 2,803	% 26.7	円 172,400	円 309,700
1 級	定型的な業務に従事する職員の職務	人 450	% 4.3	円 157,400	円 241,900

(注)1 職員の給与に関する条例(昭和26年名古屋市条例第5号)に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（名古屋市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

名古屋市	愛知県	国
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,755 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,784 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.05月分(1.175月分) 2.45月分(1.175月分) 2.45月分(1.375月分) 2.05月分(0.975月分)	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.05月分(1.175月分) 2.45月分(1.175月分) 2.45月分(1.375月分) 2.05月分(0.975月分)	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.05月分(1.175月分) 2.45月分(1.175月分) 2.45月分(1.375月分) 2.05月分(0.975月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 9～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) 上段は管理職員、下段は一般職員、()内は暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（名古屋市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

名古屋市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.68624 月分	24.6078 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分
勤続25年	28.05624 月分	33.27912 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.77424 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
(調整額)			(調整額)		
在職期間における任用段階等に応じた調整月額(0円～65,000円)のうち、その額が最も多いものから60月分の合計額。			在職期間における任用段階等に応じた調整月額(0円～95,400円)のうち、その額が最も多いものから60月分の合計額。		
(その他の加算措置)			(その他の加算措置)		
定年前早期退職特例措置として、年齢55歳以上かつ勤続25年以上で退職する者には退職手当の算定基礎となる給料月額に退職の時の年齢に応じて4～20%を加算。			定年前早期退職特例措置として、年齢45歳以上の職員に退職の時の年齢に応じて2～45%を加算。		
	自己都合	応募認定・定年			
1人当たり平均支給額	3,035千円	11,494千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

支 給 実 績(令和5年度決算)			17,509,397千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			616,832円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
東京都特別区在勤者	20 %	23人	20 %
上記以外	15 %	29,031人	15 %

(4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			1,346,409千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			137,712円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)			33.4%	
手当の種類(手当数)			26種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症予防作業手当	職員	感染症の発生に伴う感染症の患者の移送及び感染症の患者若しくはその死体又は感染症の病原体に汚染された家屋の消毒業務	970千円	日額80円～200円
放射線取扱手当	放射線の発生装置又は機器等を職務上取り扱うことを常態とする職員	自ら放射線の発生装置又は機器等を操作して行う医療用の診療、撮影又は検査業務	21千円	日額240円
公害調査指導手当	職員	公害防止に係る調査、立入検査又は指導に関する直接の業務	361千円	日額100円又は120円
高圧電線取扱手当	職員	高圧又は特別高圧の電路の裸電線の周辺0.5メートルの範囲内における業務	21千円	1時間70円
高所作業手当	職員	地上又は水面上8メートル以上の足場(電柱、樹木、鉄骨又は仮設物等の不安定なものに限る。)における作業	19千円	日額190円
火災出動手当	消防吏員	危険かつ困難な火災鎮圧活動業務	21,840千円	1回230～800円 (加算措置あり)
救急出動手当	消防吏員	救急用自動車により出動して行う、傷病者の救助、緊急収容又は応急処置業務	248,122千円	1回200～800円 (加算措置あり)
災害時応急作業手当	職員	河川の増水若しくははん濫、家屋の倒壊又は土砂崩れの現場における被災者若しくは要救助者の人命救助活動又は人命検索活動の業務	2,600千円	1時間260円又は330円
動物取扱手当	動物園に勤務する職員	動物の飼育業務	4,483千円	日額160円又は330円
有害物取扱手当	研究所に勤務する職員	換気不十分な室内において、有害ガスを発生する薬品を使用して行う試験、研究又は検査業務	1,150千円	日額100円
道路上・悪水路内等作業手当	職員	アスファルト、れき青乳剤、タール又は砂利を使用して行う道路補修業務	1,064千円	日額120～250円
ごみ及びし尿収集処理手当	職員	し尿吸上自動車に随伴して行うし尿の汲取り又は処理業務	242,499千円	・日額570～970円 (加算措置あり) ・1回500円
野犬捕獲・管理手当	職員	犬の捕獲業務又は引き取った犬等の処理業務	3,921千円	日額130～720円
と畜検査業務手当	と畜場又は食肉	と畜検査員の業務又はその補助業務	9,309千円	・日額660～1,330円

	市場に勤務する職員			・1回600円
霊園・斎場作業手当	霊園又は斎場に勤務する職員	火葬業務	15,608千円	・1回500円 ・1体90円
特定現場勤務手当	職員	工事現場における監督業務	393千円	日額160円
死体処理手当	職員	医療保健施設などにおける人の死体の解剖の補助業務又は解剖室の清掃業務	12千円	・日額410円 ・1体330円
用地交渉等現地折衝手当	職員	都市整備事業等の企画及び施行のため必要とする地元住民の権利関係の調査、用地の取得又は建物等の移転に関する交渉	986千円	日額360円又は400円
滞納処分等現地折衝手当	職員	都市公園等の管理に関する住居のない者との現地での直接業務	4,193千円	・日額160～540円
精神保健福祉相談員等訪問指導手当	保健センターに勤務する精神保健福祉相談員又は保健師	精神障害者の訪問指導業務	115千円	日額90円
夜間業務手当	職員	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部として午後10時から翌日の午前5時までの間における業務	215,305千円	1回660～3,580円
福祉業務手当	職員	児童福祉施設等における児童の指導又は養護等の業務	273,443千円	・日額130～6,970円 (加算措置あり) ・1時間1,200円 ・1回250～590円
教員特殊業務手当	教員	学校の管理下において行う非常災害時における生徒若しくは幼児の保護又は緊急の防災若しくは復旧の業務	317,567千円	・日額200～5,100円 ・1時間750～1,125円
講師業務手当	職員	本市立の学校(教育委員会所管の学校を除く。)において本務のほか、講師として教授を行う業務	0千円	・1授業時数800～1,200円
医師研究手当	医師又は歯科医師	医療及び保健指導の業務並びに医学に関する調査研究業務	7,624千円	日額710円又は1,190円
航空業務手当	消防吏員	ヘリコプターの操縦業務	17,007千円	・1回480～4,760円 ・1時間900円(月額22,500円以内)

(5) 超過勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	7,849,063千円
職員1人当たりの平均支給年額(令和5年度決算)	490千円
支給実績(令和4年度決算)	8,279,469千円
職員1人当たりの平均支給年額(令和4年度決算)	513千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上超過勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、再任用短時間勤務職員及び会計年度任用フルタイム勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容 (国の制度の内容及び支給単価)	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して、配偶者及び父母等の被扶養者にあつては月額6,500円(局長級は0円、部長級は3,500円)を、子にあつては月額10,000円～15,000円の範囲で支給	同じ	—	2,370,894千円	242,795円
住居手当	自らが居住するため住宅を借り受け、家賃を支払っている職員に対して、家賃の額に応じて月額11,500円を限度に支給	異なる	支給額 (自らが居住するため住宅を借り受け、家賃を支払っている職員に対して、家賃の額に応じて月額28,000円を限度に支給)	684,970千円	137,049円
通勤手当	通勤のため交通機関を利用する職員に対して1ヶ月に要する運賃等の額に応じて月額55,000円を限度に、通勤のため交通用具を使用する職員に対して交通用具の使用距離に応じて月額2,000円～24,400円の範囲で、交通機関と交通用具を併用する職員に対して1ヶ月に要する運賃等の額及び交通用具の使用距離に応じて月額55,000円を限度に支給	異なる	支給基準及び支給額 (通勤のため交通機関を利用する職員に対して1ヶ月に要する運賃等の額に応じて月額55,000円を限度に、通勤のため交通用具を使用する職員に対して交通用具の使用距離に応じて月額2,000円～31,600円の範囲で、交通機関と交通用具を併用する職員に対して1ヶ月に要する運賃等の額及び交通用具の使用距離に応じて月額55,000円を限度に支給)	3,195,648千円	119,356円
初任給調整手当	医師及び歯科医師等で要件に該当する者に対して、月額1,500円～250,900円の範囲で支給	異なる	支給額 (医師及び歯科医師等で要件に該当する者に対して、月額2,500円～414,800円の範囲で支給)	99,814千円	1,782,393円
単身赴任手当	異動等で配偶者と別居し単身で生活する職員に対して、交通距離に応じて月額30,000円～100,000円の範囲で支給	同じ	—	16,748千円	389,488円
宿日直手当	日直勤務又は宿直勤務を命ぜられた職員に対して、勤務1回につき6,200円～26,500円の範囲で支給	異なる	支給額 (日直勤務又は宿直勤務を命ぜられた職員に対して、勤務1回につき4,400円～31,500円の範囲で支給)	12,318千円	236,885円
管理職手当	課長級以上の職員に対して、月額31,000円～158,000円の範囲で支給	異なる	支給基準及び支給額 (管理又は監督の地位にある職員に対して、月額46,300円～146,400円の範囲で支給(俸給の特別調整額))	1,977,297千円	945,623円

管理職員特別勤務手当	臨時若しくは緊急の必要等により週休日（勤務時間が割り振られていない日をいう。）若しくは休日に勤務し、又は災害への対処等のために週休日若しくは休日以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間外に勤務した課長級以上の職員に対して、勤務1回につき3,000円～18,000円の範囲で支給	同じ	—	25,692千円	137,390円
定時制教育手当	定時制課程を置く高等学校において定時制教育に従事する教員等に対して、給料月額4%又は7%を支給			28,237千円	306,924円
産業教育手当	高等学校において工業に係る産業教育に従事する教員等で要件に該当する者に対して給料月額の3%又は7%を支給			29,811千円	283,914円
義務教育等教員特別手当	小学校、中学校、高等学校、特別支援学校又は幼稚園に勤務する教員等に対して、月額1,100円～8,000円の範囲で支給			707,378千円	63,935円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市 長	500,000 円 (1,467,000 円)	(参考)政令指定都市における最高／最低額	
		1,599,000 円／ 500,000 円		
	副市長	946,800 円 (1,100,000 円)	1,285,000 円／ 841,500 円	
報酬	議 長	1,041,250 円 (1,225,000 円)	1,179,000 円／ 779,000 円	
	副議長	916,300 円 (1,078,000 円)	1,061,000 円／ 707,000 円	
	議 員	841,500 円 (990,000 円)	953,000 円／ 648,000 円	
期末手当	市 長	(令和5年度支給割合)		
	副市長	3.4 月分		
	議 長	(令和5年度支給割合)		
	副議長 議 員	3.1 月分		
	備 考	市長は年間200万円の定額支給、副市長は10%減額としている。		
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		給料月額×在職月数×100分の60	42,249,600 円	任期ごと
	副市長	給料月額×在職月数×100分の45	23,760,000 円	任期ごと
	備 考	市長は不支給、副市長は22,723,200 円に減額としている。		

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

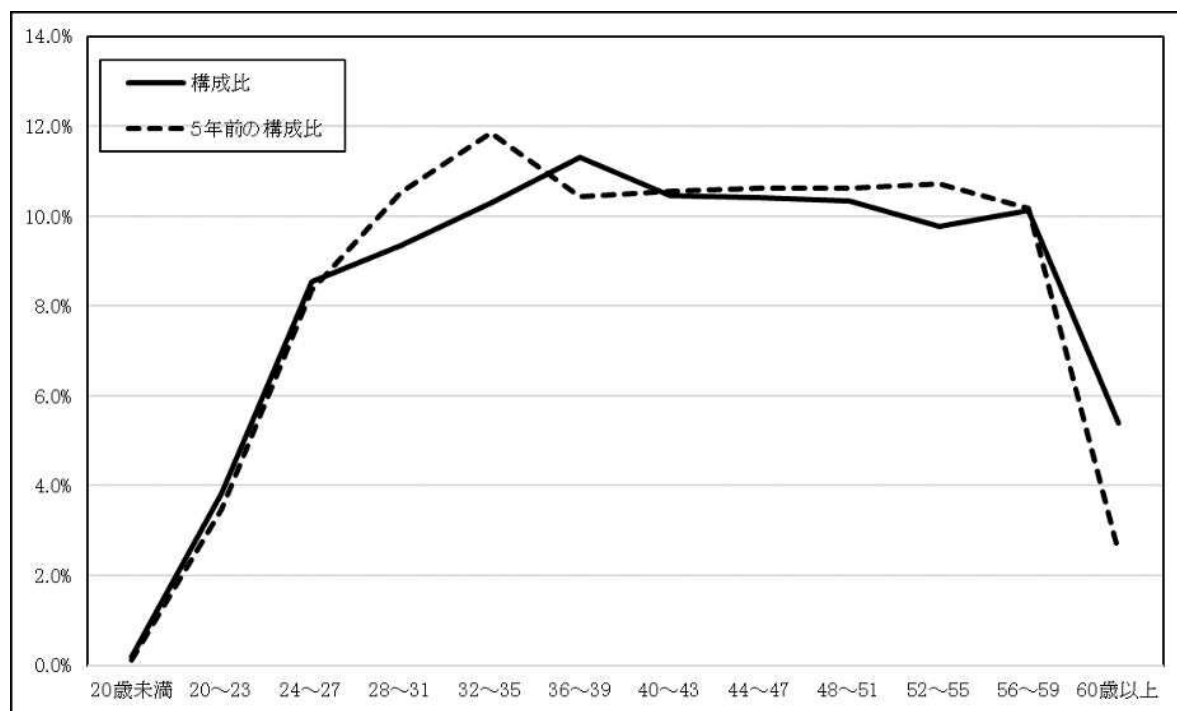
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	57	57	0	(減員理由) ・新型コロナウイルス感染症対策に係る執行体制の見直し ・3保育所の社会福祉法人への移管 ・ごみ収集業務の一部委託化 (増員理由) ・アジア・アジアパラ競技大会の執行体制の強化 ・DXの推進に係る執行体制の強化 ・こども家庭センターに係る執行体制の強化
		総務・企画	1,993	2,118	125	
		税 務	941	942	1	
		労 働	8	8	0	
		農林水産	74	74	0	
		商 工	289	293	4	
		土 木	1,984	1,988	4	
		民 生	3,492	3,597	105	
		衛 生	3,691	3,319	▲372	
		計	12,529	12,396	▲133	<参考> 人口1万当たり職員数 53.95人 (政令指定都市人口1万当たりの職員数 46.65人)
門	教育部門		13,471	13,742	271	(減員理由) ・学校用務員、学校給食調理員の委託化 (増員理由) ・小中学校に係る教職員の増員 <参考> 人口1万当たり職員数 124.33人 (政令指定都市人口1万当たりの職員数 114.74人)
	消防部門		2,370	2,431	61	
	小 計		28,370	28,569	199	
会 営 企 業 等	水 道 下水道 交 通 その他	1,212	1,193	▲19	(減員理由) ・水処理センターの体制見直し ・営業所の体制見直し	
		936	931	▲5		
		4,361	4,354	▲7		
		772	767	▲5		
	小 計	7,281	7,245	▲36		
合 計			35,651 [33,879]	35,814 [34,343]	163 [464]	<参考> 人口1万当たり職員数 155.87人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	72人	1,373人	3,056人	3,350人	3,689人	4,050人	3,748人	3,726人	3,699人	3,496人	3,623人	1,932人	35,814人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年 度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	11,411	11,442	12,672	12,617	12,529	12,396	985 (8.6%)
教育	12,654	13,204	13,330	13,445	13,471	13,742	1,088 (8.6%)
消防	2,345	2,362	2,392	2,399	2,370	2,431	86 (3.7%)
普通会計計	26,410	27,008	28,394	28,461	28,370	28,569	2,159 (8.2%)
公営企業等会計計	8,667	8,901	7,307	7,306	7,281	7,245	▲1,422 (▲16.4%)
総合計	35,077	35,909	35,701	35,767	35,651	35,814	737 (2.1%)

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況(決算)

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和5年度	千円 46,677,711	千円 △412,382	千円 9,395,482	% 20.1	% 19.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 1,188,153 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)政令指定都市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・奨励手当	計 B		
令和5年度	人 1,222	千円 4,516,486	千円 1,609,886	千円 2,052,703	千円 8,179,075	千円 6,693	千円 6,671

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員の給与費は含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	43.3歳	366,824円	558,468円
政令指定都市平均	46.5歳	362,111円	553,686円

(注) 1 平均月収額には、期末・奨励手当等を含む。

2 平均年齢の政令都市平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・奨励手当

水道事業			名古屋市		
1人当たり平均支給額（令和5年度決算）			1人当たり平均支給額（令和5年度決算）		
1,703千円			1,755千円		
(令和5年度支給割合)			(令和5年度支給割合)		
	期末手当	奨励手当		期末手当	勤勉手当
管理職員	2.05(1.175)月分	2.45(1.175)月分	管理職員	2.05(1.175)月分	2.45(1.175)月分
一般職員	2.45(1.375)月分	2.05(0.975)月分	一般職員	2.45(1.375)月分	2.05(0.975)月分
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・職務段階別加算 5%～20%			・役職加算 5%～20%		
・管理職加算 9%～25%			・管理職加算 9%～25%		

(注) 上段は管理職員、下段は一般職員、()内は再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

水道事業			名古屋市		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.68624月分	24.6078 月分	勤続20年	19.68624月分	24.6078 月分
勤続25年	28.05624月分	33.27912 月分	勤続25年	28.05624月分	33.27912 月分
勤続35年	39.77424月分	47.709 月分	勤続35年	39.77424月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
(調整額)			(調整額)		
在職期間における任用段階等に応じた調整月額(0円～65,000円)のうち、その額が最も多いものから60月分の合計額。			在職期間における任用段階等に応じた調整月額(0円～65,000円)のうち、その額が最も多いものから60月分の合計額。		
(その他の加算措置)			(その他の加算措置)		
定年前早期退職特例措置として、年齢55歳以上かつ勤続25年以上で退職する者には退職手当の算定基礎となる給料月額に退職の時の年齢に応じて4～20%を加算。			定年前早期退職特例措置として、年齢55歳以上かつ勤続25年以上で退職する者には退職手当の算定基礎となる給料月額に退職の時の年齢に応じて4～20%を加算。		
	自己都合	応募認定・定年		自己都合	応募認定・定年
1人当たり平均支給額	3,344千円	21,698千円	1人当たり平均支給額	3,035千円	11,494千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			709,036千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			587,437円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
東京都特別区在勤者	20%	1人	20%
上記以外	15%	1,205人	15%

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		10,019千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		25,111円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		32.6%		
手当の種類(手当数)		3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
特別作業手当	職員	有害薬品を使用する水質検査等の業務	504千円	1回60円～900円
非常災害等業務手当	職員	正規の勤務時間外又は休日に呼び出しを受け緊急事態に対応する等の業務	139千円	1回260円～1,500円
夜間勤務手当	管路センター、浄水場の職員	交替制等の夜間業務	9,376千円	1回1,000円

オ 超過勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	469,764千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	411千円
支給実績（令和4年度決算）	490,035千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	416千円

（注）1 超過勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上超過勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、再任用短時間勤務職員及び会計年度任用フルタイム勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	一般行政職に同じ	同じ	—	126,498千円	245,627円
住居手当	一般行政職に同じ	同じ	—	28,315千円	134,834円
通勤手当	一般行政職に同じ	同じ	—	185,649千円	153,811円
単身赴任手当	一般行政職に同じ	同じ	—	138千円	138,000円
管理職手当	一般行政職に同じ	同じ	—	52,320千円	968,889円
管理職員特別勤務手当	一般行政職に同じ	同じ	—	1,007千円	143,821円

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況(決算)

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和5年度	千円 889,256	千円 55,772	千円 24,598	% 2.8	% 2.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)政令指定都市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・奨励手当	計 B		
令和5年度	人 2	千円 9,716	千円 3,185	千円 5,020	千円 17,921	千円 8,961	千円 6,869

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員の給与費は含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
工業用水道事業	52.9歳	483,718円	734,874円
政令指定都市平均	46.8歳	379,810円	570,378円

(注) 1 平均月収額には、期末・奨励手当等を含む。

2 平均年齢の政令都市平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・奨励手当

工業用水道事業				名古屋市			
1人当たり平均支給額（令和5年度決算）				1人当たり平均支給額（令和5年度決算）			
2,510千円				1,755千円			
(令和5年度支給割合)				(令和5年度支給割合)			
期末手当		奨励手当		期末手当		勤勉手当	
管理職員	2.05(1.175)月分	2.45(1.175)月分		管理職員	2.05(1.175)月分	2.45(1.175)月分	
一般職員	2.45(1.375)月分	2.05(0.975)月分		一般職員	2.45(1.375)月分	2.05(0.975)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・職務段階別加算 5%～20%				・役職加算 5%～20%			
・管理職加算 9%～25%				・管理職加算 9%～25%			

(注) 上段は管理職員、下段は一般職員、()内は再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

工業用水道事業			名古屋市		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.68624月分	24.6078 月分	勤続20年	19.68624月分	24.6078 月分
勤続25年	28.05624月分	33.27912 月分	勤続25年	28.05624月分	33.27912 月分
勤続35年	39.77424月分	47.709 月分	勤続35年	39.77424月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
(調整額)			(調整額)		
在職期間における任用段階等に応じた調整月額(0円～65,000円)のうち、その額が最も多いものから60月分の合計額。			在職期間における任用段階等に応じた調整月額(0円～65,000円)のうち、その額が最も多いものから60月分の合計額。		
(その他の加算措置)			(その他の加算措置)		
定年前早期退職特例措置として、年齢55歳以上かつ勤続25年以上で退職する者には退職手当の算定基礎となる給料月額に退職の時の年齢に応じて4～20%を加算。			定年前早期退職特例措置として、年齢55歳以上かつ勤続25年以上で退職する者には退職手当の算定基礎となる給料月額に退職の時の年齢に応じて4～20%を加算。		
	自己都合	応募認定・定年		自己都合	応募認定・定年
1人当たり平均支給額	0千円	0千円	1人当たり平均支給額	3,035千円	11,494千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			1,609千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			804,285円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
東京都特別区在勤者	20%	0人	20%
上記以外	15%	2人	15%

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		0%		
手当の種類（手当数）		2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
特別作業手当	職員	有害薬品を使用する水質検査等の業務	0千円	1回60円～900円
非常災害等業務手当	職員	正規の勤務時間外又は休日に呼び出しを受け緊急事態に対応する等の業務	0千円	1回260円～1,500円

オ 超過勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	321千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	321千円
支給実績（令和4年度決算）	145千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	145千円

（注）1 超過勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上超過勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、再任用短時間勤務職員及び会計年度任用フルタイム勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	一般行政職に同じ	同じ	—	240千円	240,000円
住居手当	一般行政職に同じ	同じ	—	0千円	0円
通勤手当	一般行政職に同じ	同じ	—	239千円	119,630円
単身赴任手当	一般行政職に同じ	同じ	—	0千円	0円
管理職手当	一般行政職に同じ	同じ	—	768千円	768,000円
管理職員特別勤務手当	一般行政職に同じ	同じ	—	9千円	9,000円

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況(決算)

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和5年度	千円 74,138,065	千円 △490,058	千円 6,493,494	% 8.8	% 8.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 1,925,662 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)政令指定都市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・奨励手当	計 B		
令和5年度	人 932	千円 3,554,644	千円 1,349,696	千円 1,631,417	千円 6,535,757	千円 7,013	千円 6,738

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員の給与費は含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
下水道事業	44.6歳	381,224円	585,664円
政令指定都市平均	46.2歳	366,139円	561,984円

(注) 1 平均月収額には、期末・奨励手当等を含む。

2 平均年齢の政令都市平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・奨励手当

下水道事業				名古屋市			
1人当たり平均支給額（令和5年度決算）				1人当たり平均支給額（令和5年度決算）			
1,758千円				1,755千円			
(令和5年度支給割合)				(令和5年度支給割合)			
		期末手当	奨励手当			期末手当	勤勉手当
管理職員	2.05(1.175)月分	2.45(1.175)月分		管理職員	2.05(1.175)月分	2.45(1.175)月分	
一般職員	2.45(1.375)月分	2.05(0.975)月分		一般職員	2.45(1.375)月分	2.05(0.975)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・職務段階別加算 5%～20%				・役職加算 5%～20%			
・管理職加算 9%～25%				・管理職加算 9%～25%			

(注) 上段は管理職員、下段は一般職員、()内は再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

下水道事業			名古屋市		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.68624月分	24.6078 月分	勤続20年	19.68624月分	24.6078 月分
勤続25年	28.05624月分	33.27912 月分	勤続25年	28.05624月分	33.27912 月分
勤続35年	39.77424月分	47.709 月分	勤続35年	39.77424月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
(調整額)			(調整額)		
在職期間における任用段階等に応じた調整月額(0円～65,000円)のうち、その額が最も多いものから60月分の合計額。			在職期間における任用段階等に応じた調整月額(0円～65,000円)のうち、その額が最も多いものから60月分の合計額。		
(その他の加算措置)			(その他の加算措置)		
定年前早期退職特例措置として、年齢55歳以上かつ勤続25年以上で退職する者には退職手当の算定基礎となる給料月額に退職の時の年齢に応じて4～20%を加算。			定年前早期退職特例措置として、年齢55歳以上かつ勤続25年以上で退職する者には退職手当の算定基礎となる給料月額に退職の時の年齢に応じて4～20%を加算。		
	自己都合	応募認定・定年		自己都合	応募認定・定年
1人当たり平均支給額	5,247千円	23,565千円	1人当たり平均支給額	3,035千円	11,494千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			561,021千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			607,166円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
東京都特別区在勤者	20%	0人	20%
上記以外	15%	933人	15%

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		30,331千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		70,537円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		46.1%		
手当の種類（手当数）		3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
特別作業手当	職員	有害薬品を使用する水質検査等の業務	18,764千円	1回60円～900円
非常災害等業務手当	職員	正規の勤務時間外又は休日に呼び出しを受け緊急事態に対応する等の業務	273千円	1回260円～1,500円
夜間勤務手当	水処理センターの職員	交替制等の夜間業務	11,294千円	1回1,000円

オ 超過勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	410,185千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	469千円
支給実績（令和4年度決算）	426,075千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	475千円

（注）1 超過勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上超過勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、再任用短時間勤務職員及び会計年度任用フルタイム勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	一般行政職に同じ	同じ	—	122,339千円	253,815円
住居手当	一般行政職に同じ	同じ	—	21,255千円	136,252円
通勤手当	一般行政職に同じ	同じ	—	137,178千円	148,622円
単身赴任手当	一般行政職に同じ	同じ	—	0千円	0円
管理職手当	一般行政職に同じ	同じ	—	50,456千円	970,308円
管理職員特別勤務手当	一般行政職に同じ	同じ	—	1,194千円	132,711円

(4) 自動車運送事業

① 職員給与費の状況(決算)

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和5年度	千円 25,614,111	千円 △600,250	千円 13,544,922	% 52.9	% 53.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)政令指定都市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・奨励手当	計 B		
令和5年度	人 1,509	千円 5,188,721	千円 3,005,875	千円 2,439,871	千円 10,634,467	千円 7,047	千円 6,727

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員の給与費は含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
自動車運送事業	48.9 歳	343,941 円	575,394 円
政令指定都市平均	49.4 歳	337,135 円	571,165 円

(注)1 平均月収額には、期末・奨励手当等を含む。

2 平均年齢の政令都市平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

(うちバス事業運転手)

区分	公 務 員			
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額 A
名古屋市	46.3 歳	1,123 人	335,792 円	565,817 円
政令指定都市平均	50.0 歳	567 人	327,256 円	561,823 円

区 分	民 間			参 考			
	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均月収額 B	A／B	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員 C	民間 D	C／D
愛知県	営業用バス運転手	53.7 歳	321, 300 円	1. 76	6, 789, 804 円	3, 855, 600 円	1. 76

(注)1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和3年～令和5年の3ヶ年平均）

2 民間との類似職種との比較に当たり、年齢、業務内容、経験年数、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

3 平均月収額には、期末・奨励手当(民間は年間賞与)等を含む。

4 年収ベース(試算値)の比較の「公務員」及び「民間」のデータは、それぞれの平均月収額を12倍した試算値である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・奨励手当

自動車運送事業			名古屋市		
1人当たり平均支給額（令和5年度決算）			1人当たり平均支給額（令和5年度決算）		
1,626千円			1,755千円		
（令和5年度支給割合）			（令和5年度支給割合）		
	期末手当	奨励手当		期末手当	勤勉手当
管理職員	2.05(1.175)月分	2.45(1.175)月分	管理職員	2.05(1.175)月分	2.45(1.175)月分
一般職員	2.45(1.375)月分	2.05(0.975)月分	一般職員	2.45(1.375)月分	2.05(0.975)月分
（加算措置の状況）			（加算措置の状況）		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・役職加算5%～20%			・役職加算5%～20%		
・管理職加算9%～25%			・管理職加算9%～25%		

（注）上段は管理職員、下段は一般職員、（ ）内は再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

自動車運送事業			名古屋市		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.68624月分	24.6078月分	勤続20年	19.68624月分	24.6078月分
勤続25年	28.05624月分	33.27912月分	勤続25年	28.05624月分	33.27912月分
勤続35年	39.77424月分	47.709月分	勤続35年	39.77424月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
（調整額）			（調整額）		
在職期間における任用段階等に応じた調整月額(0円～65,000円)のうち、その額が最も多いものから60月分の合計額。			在職期間における任用段階等に応じた調整月額(0円～65,000円)のうち、その額が最も多いものから60月分の合計額。		
（その他の加算措置）			（その他の加算措置）		
定年前早期退職特例措置として、年齢55歳以上かつ勤続25年以上で退職する者には退職手当の算定基礎となる給料月額に退職の時の年齢に応じて4～20%を加算。			定年前早期退職特例措置として、年齢55歳以上かつ勤続25年以上で退職する者には退職手当の算定基礎となる給料月額に退職の時の年齢に応じて4～20%を加算。		
1人当たり平均支給額	自己都合 2,280千円	応募認定・定年 15,350千円	1人当たり平均支給額	自己都合 3,035千円	応募認定・定年 11,494千円

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			816,131千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			545,481円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
東京都特別区在勤者	20%	0人	20%
上記以外	15%	1,494人	15%

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			96,506千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			80,545円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）			80.2%	
手当の種類（手当数）			3種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和5年度決算）	左記職員に対する支給単価
隔日勤務手当	バス助役	隔日交替制勤務	11,055千円	1回当たり1,200円
中休手当	バス乗務員	中休勤務	85,408千円	中休時間10分当たり30円
業務手当	保守職員	技術直接業務	44千円	特殊健康診断対象業務 従事日1日当たり100円

オ 超過勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	1,700,007千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	1,140千円
支給実績（令和4年度決算）	1,703,685千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	1,140千円

（注）1 超過勤務手当には、休日勤務手当及び夜勤手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上超過勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、再任用短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 （令和5年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和5年度決算）
扶養手当	一般行政職に同じ	同じ	—	228,283千円	243,502円
住居手当	一般行政職に同じ	同じ	—	31,216千円	137,718円
通勤手当	一般行政職に同じ	同じ	—	101,954千円	77,977円
管理職手当	一般行政職に同じ	同じ	—	19,472千円	1,081,778円
単身赴任手当	一般行政職に同じ	同じ	—	0千円	0円
管理職特別勤務手当	一般行政職に同じ	同じ	—	136千円	148,200円
休日勤務手当	一般行政職に同じ	同じ	—	超過勤務手当に含む	
夜勤手当	一般行政職に同じ	同じ	—	超過勤務手当に含む	

(5) 高速度鉄道事業

① 職員給与費の状況(決算)

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和5年度	千円 74,279,718	千円 11,026,158	千円 26,735,049	% 36.0	% 34.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)政令指定都市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・奨励手当	計 B		
令和5年度	人 2,879	千円 10,392,412	千円 5,738,334	千円 4,832,167	千円 20,962,913	千円 7,281	千円 6,917

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員の給与費は含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
高速度鉄道事業	45.1 歳	355,780 円	597,035 円
政令指定都市平均	45.1 歳	342,291 円	577,039 円

(注)1 平均月収額には、期末・奨励手当等を含む。

2 平均年齢の政令都市平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

(うち高速度鉄道事業運転手)

区分	公 務 員			
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額 A
名古屋市	45.7 歳	476 人	364,829 円	624,550 円

区 分	民 間			参 考			
	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均月収額 B	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員 C	民間 D	C/D
全国	電車運転士	41.1 歳	511,200 円	1.22	7,494,600 円	6,134,400 円	1.22

(注)1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和3年～令和5年の3ヶ年平均）

2 民間との類似職種との比較に当たり、年齢、業務内容、経験年数、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

3 平均月収額には、期末・奨励手当(民間は年間賞与)等を含む。

4 年収ベース(試算値)の比較の「公務員」及び「民間」のデータは、それぞれの平均月収額を12倍した試算値である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・奨励手当

高速度鉄道事業			名古屋市		
1人当たり平均支給額（令和5年度決算）			1人当たり平均支給額（令和5年度決算）		
1,685千円			1,755千円		
（令和5年度支給割合）			（令和5年度支給割合）		
	期末手当	奨励手当		期末手当	勤勉手当
管理職員	2.05(1.175)月分	2.45(1.175)月分	管理職員	2.05(1.175)月分	2.45(1.175)月分
一般職員	2.45(1.375)月分	2.05(0.975)月分	一般職員	2.45(1.375)月分	2.05(0.975)月分
（加算措置の状況）			（加算措置の状況）		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・役職加算5%～20%			・役職加算5%～20%		
・管理職加算9%～25%			・管理職加算9%～25%		

（注）上段は管理職員、下段は一般職員、（ ）内は再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

高速度鉄道事業			名古屋市		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.68624月分	24.6078月分	勤続20年	19.68624月分	24.6078月分
勤続25年	28.05624月分	33.27912月分	勤続25年	28.05624月分	33.27912月分
勤続35年	39.77424月分	47.709月分	勤続35年	39.77424月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
（調整額）			（調整額）		
在職期間における任用段階等に応じた調整月額(0円～65,000円)のうち、その額が最も多いものから60月分の合計額。			在職期間における任用段階等に応じた調整月額(0円～65,000円)のうち、その額が最も多いものから60月分の合計額。		
（その他の加算措置）			（その他の加算措置）		
定年前早期退職特例措置として、年齢55歳以上かつ勤続25年以上で退職する者には退職手当の算定基礎となる給料月額に退職の時の年齢に応じて4～20%を加算。			定年前早期退職特例措置として、年齢55歳以上かつ勤続25年以上で退職する者には退職手当の算定基礎となる給料月額に退職の時の年齢に応じて4～20%を加算。		
	自己都合	応募認定・定年		自己都合	応募認定・定年
1人当たり平均支給額	3,779千円	21,200千円	1人当たり平均支給額	3,035千円	11,494千円

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			1,627,486千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			568,124円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
東京都特別区在勤者	20%	1人	20%
上記以外	15%	2,749人	15%

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			235,975千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			108,694円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）			78.9%	
手当の種類（手当数）			3種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和5年度決算）	左記職員に対する支給単価
隔日勤務手当	駅務員、乗務員、助役	隔日交替制勤務	203,471千円	1回当たり1,200円
中休手当	駅務員、乗務員、助役	中休勤務	28,913千円	中休時間10分当たり30円
業務手当	保守職員	技術直接業務	3,591千円	特殊健康診断対象業務 従事日1日当たり100円

オ 超過勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	2,925,493千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	1,036千円
支給実績（令和4年度決算）	2,930,283千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	1,038千円

（注）1 超過勤務手当には、休日勤務手当及び夜勤手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上超過勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、再任用短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 （令和5年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和5年度決算）
扶養手当	一般行政職に同じ	同じ	—	367,898千円	243,776円
住居手当	一般行政職に同じ	同じ	—	68,093千円	138,283円
通勤手当	一般行政職に同じ	同じ	—	413,260千円	149,218円
管理職手当	一般行政職に同じ	同じ	—	60,540千円	1,085,919円
単身赴任手当	一般行政職に同じ	同じ	—	0千円	0円
管理職特別勤務手当	一般行政職に同じ	同じ	—	96千円	63,667円
休日勤務手当	一般行政職に同じ	同じ	—	超過勤務手当に含む	
夜勤手当	一般行政職に同じ	同じ	—	超過勤務手当に含む	